

伊東市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和8年3月26日（木曜日）
午後2時30分～午後5時10分
- 2 場 所 伊東市役所高層棟5階中会議室
- 3 出席者 委員 遠山 泰範（教育長職務代理者）
委員 辻 恵 委員 北岡 ゆうこ
委員 秋山 佳輝
- 4 参 与 教育部長 西川 豪紀 次長兼教育総務課長 杉山 宏生
教育指導課長 森田 まり 幼児教育課長 鈴木 慎一
生涯学習課長 山下 匡弘
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 石川 貴士
- 6 会議の経過

A：ただ今から伊東市教育委員会3月定例会を開会する。議事に先立ち事務局からの報告を行う。

（事務局から資料確認）

事務局：傍聴希望者が1人いるので、傍聴を許可するか職務代理者に伺う。

遠山教育長職務代理者：1人の方からの傍聴の申し出について、傍聴を許可したいと思うが、いかがか。

（異議なし）

遠山教育長職務代理者：承認が得られたので、傍聴を許可し、傍聴人に入室していただく。

（傍聴人入室）

遠山教育長職務代理者：議事に入る前に、会議の非公開について諮りたい。本日の日程のうち、各課報告において、教育指導課から生徒指導の報告がある場合には、伊東市教育委員会会議規則第9条により秘密会としたいと思う。賛成の委員は挙手を願う。

（挙手全員）

遠山教育長職務代理者：承認が得られたので、教育指導課から生徒指導の報告

がある場合には秘密会とする。本日、報告事項の追加案件として提出された教報第34号「令和8年度小・中学校職員（市職員）及び幼稚園・保育園職員の人事異動について」と、教報第35号「令和8年度小・中学校教職員の人事異動について」は、報告事項の教報第33号の後に議題とする。

遠山教育長職務代理者：議事に入る。始めに、各委員からの報告をお願いする。

B委員：大池小学校と宇佐美中学校の卒業式へ出席させていただいた。卒業生47名で、発熱で3名の生徒が欠席されて残念だったが、生徒も保護者も落ち着いていて、特に宇佐美中学校の生徒たちは、ここで初めて別々の道に行く子が多いようで、本当に感動する良い式だった。大池小学校は卒業生65名、全員出席で、雨上りで暑く、児童1人が、式の最後で倒れてしまう子もいたが、その後、回復したという話を聞いた。

D委員：対島中学校と南小学校の卒業式に出席をさせていただいた。とても良い式で感動した。

C委員：南中学校と伊東小学校の卒業式に出席させていただき、南中学校は入場して座った途端に、泣いている男の子が何人かいて、色々な思いがあったのかなと思った。生徒なりに先生へ向けたサプライズでやっていた場面があって、突然のことで担任の先生も保護者たちも泣いている方が結構いた。インフルエンザで10人ぐらい休みがいて、途中で座り込んでしまって体調を崩す生徒がいたので気になった。伊東小学校は、袴の女子生徒が20人ぐらいいて、男子生徒も袴を着ていた子が10人ぐらいいた。大人になってから着物もなかなか着ないから、こういう機会もいいのかなと思いながら見ていた。

A委員：伊豆伊東高校の卒業式に教育長の代わりに行かせていただいて、素晴らしい式だった。学生生活を振り返りながら、そして色々な出会いや感動があったことが伝わってきて、とても素晴らしい答辞と式だった。富戸小学校と門野中学校の卒業式にも行ってきた。門野中学校では体調不良で倒れてしまう子何人かいたが、最後歌う時に隣の友達と手を握って、肩を抱き寄せながら一緒に歌っている姿なども素晴らしいと思った。富戸小学校も卒業生全員が出席していて、旅立ちの言葉で保護者の方や先生方にそれぞれの思いを話しており、

児童たちがどんな思いでそこに向き合ってきたのかということが伝わってきた。
どちらも本当に落ち着いた素晴らしい式だったと思う。

遠山教育長職務代理者：その他、意見はあるか。

(意見なし)

遠山教育長職務代理者：次に議題に入る。議決事項の教議第8号「伊東市教育委員会指導主事等設置規則の一部を改正する規則について」を議題とする。

(杉山次長兼教育総務課長から資料に沿って説明)

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

遠山教育長職務代理者：教議第8号「伊東市教育委員会指導主事等設置規則の一部を改正する規則について」は原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

遠山教育長職務代理者：委員の皆様から承認が得られたので、教議第8号については原案どおり決定した。

遠山教育長職務代理者：次に、教議第9号「伊東市立学校給食センターにおける学校給食費の管理に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とする。

(杉山次長兼教育総務課長から資料に沿って説明)

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

遠山教育長職務代理者：教議第9号「伊東市立学校給食センターにおける学校給食費の管理に関する規則の一部を改正する規則について」は原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

遠山教育長職務代理者：委員の皆様から承認が得られたので、教議第9号については原案どおり決定した。

遠山教育長職務代理者：教議第10号「伊東市公立学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題とする。

(杉山次長兼教育総務課長から資料に沿って説明)

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

遠山教育長職務代理者：教議第10号「伊東市公立学校管理規則の一部を改正する規則について」は原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

遠山教育長職務代理者：委員の皆様から承認が得られたので、教議第10号については原案どおり決定した。

遠山教育長職務代理者：教議第11号「令和8年度学校運営協議会委員推薦書について」を議題とする。

(杉山次長兼教育総務課長から資料に沿って説明)

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

遠山教育長職務代理者：教議第11号「令和8年度学校運営協議会委員推薦書について」は原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

遠山教育長職務代理者：委員の皆様から承認が得られたので、教議第11号については原案どおり決定した。

遠山教育長職務代理者：教議第12号「伊東市立幼稚園における給食費の管理に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とする。

(鈴木幼児教育課長から資料に沿って説明)

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

遠山教育長職務代理者：教議第12号「伊東市立幼稚園における給食費の管理に関する規則の一部を改正する規則について」は原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

遠山教育長職務代理者：委員の皆様から承認が得られたので、教議第12号に

については原案どおり決定した。

遠山教育長職務代理者：次に、報告事項に入る。教報第27号「令和7年度学
年末休業及び令和8年度学年始休業における児童生徒の指導上の留意事項につ
いて」を議題とする。

（杉山次長兼教育総務課長から資料に沿って説明）

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

A委員：例年と変わっているところはあるか。

杉山次長兼教育総務課長：特に大きく変わっている点はない。

遠山教育長職務代理者：その他、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

遠山教育長職務代理者：教報第28号「春季休業期間中における教職員の服務
及び学校施設等の管理について」を議題とする。

（杉山次長兼教育総務課長から資料に沿って説明）

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

A委員：こちらも例年と大きく変わっているところはないということでよいか。

杉山次長兼教育総務課長：そうである。

遠山教育長職務代理者：その他、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

遠山教育長職務代理者：教報第29号「春季休業期間中における教職員の服務
及び幼稚園施設等の管理について」を議題とする。

（鈴木幼児教育課長から資料に沿って説明）

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

遠山教育長職務代理者：教報第30号「伊東市教育・保育施設連絡調整協議会
規則について」を議題とする。

（鈴木幼児教育課長から資料に沿って説明）

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

A委員：いつごろから、組織の運営を始めていく予定なのか。

鈴木幼児教育課長：現在の宇佐美での審議は答申という形でまとめて、条例もメンバーも変わるので、令和7年度をもって終了となる。幼児教育課としては今後、宇佐美に限らず幼稚園・保育園全体の再編をしていく計画を練っていくことを考えている。再編計画がまとまった時に、この組織を改めて立ち上げて、諮問をしていく考えがあり、計画が令和8年度中にまとまるように進めていきたいと考えている。まずは現場と擦り合わせた計画にして諮問するところもあるので、目標は令和8年度に計画をまとめて諮問ができれば、施設の老朽化や幼稚園児の減少もあり、令和8年度中への立ち上げを目途に、計画作りに努めていきたいと考えている。

遠山教育長職務代理者：その他、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

遠山教育長職務代理者：教報第31号「伊東市教育・保育施設に係る検討委員会設置要綱について」を議題とする。

（鈴木幼児教育課長から資料に沿って説明）

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

A委員：組織が先に立ち上がって、こちらで検討したものを1個前の報告であった協議会で審議していくので、こちらは令和8年度の早い段階で発足していく考えでよいか。

鈴木幼児教育課長：幼児教育課としてその案をまとめていくところが一番大事と思っているので、そこは現場の声を聞きながら、その計画を各課に意見をいただいてというところになる。令和8年度目途ではあるが、早急にやりたいと考えている。

遠山教育長職務代理者：その他、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

遠山教育長職務代理者：教報第32号「伊東市立幼稚園の学級編成の基準の一部を改正する基準について」を議題とする。

（鈴木幼児教育課長から資料に沿って説明）

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

遠山教育長職務代理者：教報第33号「伊東市立幼稚園の貸し出しについて」を議題とする。

(鈴木幼児教育課長から資料に沿って説明)

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

遠山教育長職務代理者：教報第34号「令和8年度小・中学校職員（市職員）及び幼稚園・保育園職員の人事異動について」を議題とする。

(杉山次長兼教育総務課長、鈴木幼児教育課長から資料に沿って説明)

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

遠山教育長職務代理者：次に、教報第35号「令和8年度小・中学校教職員の人事異動について」を議題とする。

(森田教育指導課長から資料に沿って説明)

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

遠山教育長職務代理者：次にその他に参る。「市議会令和8年3月定例会（大綱質疑・一般質問・補正予算）の報告について」を議題とする。

(西川教育部長から資料に沿って説明)

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

遠山教育長職務代理者：次に、「各課報告について」を議題とする。

杉山次長兼教育総務課長：事務局の人事について、私以外の部課長が異動する形になり、それ以外にも各課の職員も異動することになる。教育総務課の事務局職員が3名異動することになる。教育総務課に建築技師が配置され、学校現場の老朽化に対応していくことになる。8年度の工事予定としては、8年度予算と7年度の補正を合わせて、工事だけで8件を考えており、そのうちLED化が5件、対象学校は、伊東小学校・宇佐美小学校・池小学校・門野中学校・

対島中学校である。学校再編等の考えもあるが、令和9年12月をもって蛍光灯の生産が中止になるので、そこまでにはLED化しなくてはいけないということで対応していく。まずは、伊東小学校・宇佐美小学校・門野中学校を早期に着工することを考えている。また、オートロックの防犯機能については、伊東小学校は、児童玄関と、体育館側に子どもたちが体育館を利用するにあたって移動するためのドアが、フック式の鍵だけになっているので、ドアごと変えてオートロック化して、出入りがしやすいようにしたいと思っている。大池小学校は屋上防水工事を予定していて、外壁がかなり汚れている。まずは、屋上の防水工事をして雨漏りの部分を止めながら、その次に外壁工事をしたいと思っている。今年度、南小学校の外壁工事をしたが、古いながらも明るい感じに変わったので、教育委員も機会がありましたら、ご覧いただければと思う。伊東小学校もだが、外壁工事をやると、学校も明るい感じに変わっていくので、建築資材の高騰で新規で建てるのが難しい状況の中、そういった対応もしていきたいと思っている。その他に、現在、南中学校の送迎については、富士見会館を利用しているが、南中学校の上のグラウンドの一部を舗装化し、学校の中でロータリー化して送迎等ができる場所を確保しようということで考えている。昨日、学校と工事の相談をし、夏休みに実施することになると考えている。次に体育館空調はどちらかというと学校要望よりも地域や保護者の意見が強い。まずは設計をしなくてはいけないので、令和8年度中に補正予算を組むが、これまでの普通教室や特別教室の例からも、設計を含めると2年ぐらいはかかってしまう。また、通学費支援は、令和8年度中に検討して、令和9年度にということで、こういったやり方がいいのかは令和8年度中に検討していく。

鈴木幼児教育課長：1点目が、幼児施設の新たな設置について（答申）について、市長が諮問をした幼児施設連絡調整協議会が、昨日の会議で答申の取りまとめを行い、予定では3月30日に協議会の会長から市長に答申が出される。内容としては、宇佐美小学校を幼児棟、宇佐美幼稚園を乳児棟とし、サテライト方式による幼保連携型認定こども園を開園することとし、開園するまでの間は宇佐美保育園での保育を継続することを市として進むべき選択肢にする。そ

れに伴う付帯条件が、認定こども園を開園するまでの間、防災の専門家等からの知見を活用しながら、以下の検討を進め、園児の安全確保に最善を尽くすことが条件になっているが、1つ目、耐震性能が劣り、老朽化が進む宇佐美保育園では、倒壊を想定したより実践的な避難計画を早急に策定すること、2つ目として移転先となる宇佐美小学校と幼稚園では、乳児棟及び幼児棟の園児・小学校の児童の避難を想定したより実践的な津波避難計画を検討することを、条件として掲げている。開園後は当分の間、当該こども園を運営し、今後策定する公立幼稚園・保育園の再編計画において、当該サテライト方式の運営状況、園児数の推移、学校統合の状況の検証並びに、必要に応じた新たな建設用地の検討を盛り込むことが条件である。サテライト方式による幼保連携型認定こども園を設置することについて、宇佐美保育園・幼稚園・小学校に通う子どもの保護者と、その当該関係職員との相互理解を図りながら、説明や協議をして進める。サテライト方式により、幼児と乳児の園児の交流が減ること、それから職員の連携が希薄となる恐れがあるなどの課題があることから、幼児部と乳児部間で交流を深め、職員は互いに連携を図って課題解決に努める。幼児部においては、宇佐美小学校へ移転することになるため、小1プロブレムの解消や幼児の生活と主体的な学びを小学校へスムーズに移行できるよう、より一層、小学校と協力して保幼小の連携に努めることで、当初、令和6年度に諮問をして、中間答申から再度1月27日に諮問をし、3回の審議を経て、今回このような答申で取りまとめとなった。これを受けて、令和8年度からサテライトの設計等の内容と、現場とのすり合わせに努めていく形になる。2つ目は、休園中の市立幼稚園についてであるが、基本的に今の幼稚園休園施設では、幼稚園としての再開または、こども園としての活用ということは、可能性として低いと考えており、現在も目的外の利用は行っているが、幼稚園という用途の状態で休園のままだと、他への活用は困難な状況にあるため、幼稚園の休園を全て廃園という形で、手続きとして進めていこうという考えである。現在、休園中の施設の一覧があり、具体的には湯川分園、竹の台幼稚園、鎌田幼稚園、川奈幼稚園、宮川分園、富戸幼稚園、池幼稚園・南幼稚園とあるが、幼稚園の用途から

普通財産として用途廃止をし、今後の活用を色々と民間活用も含めて模索をしていく。建物がかなり老朽化していることについては、取り壊しも含めて活用という形で、次のステージに行くという考えがあるので、明日、区長会があるので、各地域の区長にも説明をさせていただき、直ちに、休園から次の活用に向けて検討を進めていくために、一度、幼稚園の用途変更を考えていると説明する。早ければ来年度に、条例から該当幼稚園を削る条例改正が必要になってくる。池幼稚園については、令和6年度の休園の段階で、池幼稚園に入りたいということがあれば、3年間は募集をし、特に3年間の入園がなければ廃園することは、地域の方と約束もしているので、このタイミングでの廃園ということは今のところ考えていない。また、南幼稚園についても同様で、現在、富士見分園があるが、南幼稚園を廃園にすると、本園と分園の関係がなくなってしまう、今、通っている富士見分園という名称をどうしていくのかという問題もあるので、その点については現在、通われている保護者や地域の方とも話し合いの上で、決めていきたいと思う。市の方向性としては、休園の幼稚園を廃園にして活用していくが、今後もまた定例会で、進捗は報告させていただく。

山下生涯学習課長：報告なし。

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

B委員：幼児教育課の話で、休園幼稚園を廃園にして普通財産で民間利用ということで、もし民間利用が可能になった場合は、プロポーザル方式のような形で活用する団体なども募集する流れになっていくのか。

鈴木幼児教育課長：幼稚園の用途を廃止した後に、そこの活用を資産経営課と教育委員会で、どこまで詰めていくのかということで、まずはスタートラインに立ちたいと考えている。

A委員：南小学校の外壁塗り直し工事ができて良かったと思うが、前に壁の崩落があった危険性のある箇所は補修も一緒にやっていただいたのか。

杉山次長兼教育総務課長：今回は、塗装とともに危険な箇所を打診などして、洗い出して一緒に塗装を含めて補強する形でやっている。

A委員：点検していただいて、今後のリスクとしてはかなり減ったという認識

でよろしいか。

杉山次長兼教育総務課長：そうである。

A 委員：南中学校の上のグラウンドをロータリー化して駐車場活用ということだが、かなり校内に車が入ってくる。生徒たちがいる時間もあるかもしれないので、安全対策などその辺は考えているのか。

杉山次長兼教育総務課長：現在でもイベントの時は駐車場として使っているで、そこを舗装化してぬかるみがないように行う。朝の通学する時に、車と子どもたちの通路が現状だとバッティングし、渋滞が生じる可能性があるので、対策を考える。帰りは多少ばらせるが、朝の時と同様に考えていく。具体的には、校門の方にまっすぐ向かっていた通路を、テニスコートの方を回りながら、校舎の方へ行く形である。テニスコート半分ぐらい体育館の方まで行かないで、区分けを作ってそこを子どもが通る形で今考えている。

A 委員：やはり送迎はかなり多くなっていると思う。とても大事なことだが、安全対策やスムーズな通学ができる形をぜひ考えていただけたらと思う。最後に、幼稚園の廃園ということで動いていくことだったが、例えば今後、市内の幼稚園・保育園をこども園化していく時に、建物をどこかに建てて移動するのか、それとも今ある場所から広げるのか、そういう時にこれらの場所を1回、教育財産から外してしまうと、また取得をしてということになってくることなどは、大丈夫なのかと心配した。今後、どの辺りにどういう規模のものができていくのかということを想定した上で、ここは可能性として低いから廃園にして教育財産から外していくということか。

鈴木幼児教育課長：再編の具体的なプランまではないが、ただ休園施設はどこもかなり狭い。例えば、こども園として必須の駐車場などの対応は、どの場所を見ても困難で、例えば川奈幼稚園はそもそも車で行けないようなところでなかなか難しいところもある。再編の方法は、新しい場所に建てるもそうだが、宇佐美で今回サテライトをやるのであれば、富士見保育園と富士見分園でのサテライトもできるのかと考えている。休園施設を一旦活用の上で、新しい施設であれば教育施設としてやっていくことが、次に繋がってくる1つとは考えて

いるので、廃園にして大丈夫かと言われれば、一旦は用途廃止をして、再編に当たっての適切な用地や施設を検討していく中で、市の市有地としてまた考えていくことが、現在の考えである。

A 委員：1 回フラットにして、また再取得も含めて市の財産でなくなることはないので、まずは活用の方にウエイトをおいて動き出すということでよいか。

鈴木幼児教育課長：そうである。

遠山教育長職務代理者：その他、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

遠山教育長職務代理者：最後に、教育指導課から生徒指導の報告を行う。こちらは秘密会になり、非公開案件となるので、傍聴人はこちらで退室をお願いします。

(傍聴人退出)

遠山教育長職務代理者：今後の日程について確認する。

事務局：4 月の定例会については、4 月 21 日（火）午後 2 時 30 分を予定している。5 月の定例会については、5 月 25 日（月）を予定とする。

以上で、伊東市教育委員会 3 月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 森重 俊幸

委 員 遠山 泰範

書 記 藤原 真紀